

麻疹（はしか）について（医療機関・医師の方へ）

今般、麻疹患者の届出数が増加していることから、各医療機関におかれましては、発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、予防接種歴の確認など麻疹の発生を意識した診療を行っていただきますようお願いいたします。

なお、麻疹と診断した場合（注1）は、診断後直ちに最寄りの保健所に連絡及び届出を行うとともに、血清 IgM 抗体検査等の血清抗体価の測定の実施と、環境保健研究センターでのウイルス遺伝子検査等の実施のため、①咽頭拭い液、②血液、③尿の3点の検体採取（注2）をお願いいたします。

また、麻疹の感染力の強さに鑑みた院内感染対策の実施についてもお願いいたします。

（注1）届出に必要な条件

（以下の3つすべてを満たすもの、又は1つ以上を満たし IgM 抗体が陽性であるもの）

- ア 麻疹に特徴的な発疹
- イ 発熱
- ウ 咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

（注2）環境保健研究センターでのウイルス遺伝子検査について

①咽頭拭い液

滅菌綿棒で咽頭を十分ぬぐった後、乾燥させずに滅菌スピッツ管に0.5mlのウイルス分離用培養液（なければ滅菌生理食塩水でも可）を入れ、十分攪拌してください。綿棒は長ければ半分に折ってスピッツ管に入れてください（各医療機関で使用している滅菌スピッツ管を使用）。

②血液（EDTA血あるいはクエン酸血）

全血で1～2mlあれば検査可能です（各医療機関で使用している末梢血検査用の採血管を使用）。

③尿

培養用の滅菌スピッツ管に10ml程度入れてください（各医療機関で使用している滅菌スピッツ管を使用）。

※検体は4℃で冷蔵保存してください。

※検査結果は保健所から医療機関に報告します。検査は積極的疫学調査の一環として実施しますので、費用はかかりません。

保健所	東讃保健所	小豆保健所	中讃保健所	西讃保健所	高松市保健所
電話番号	0879-29-8261	0879-62-1373	0877-24-9962	0875-25-2052	087-839-2870